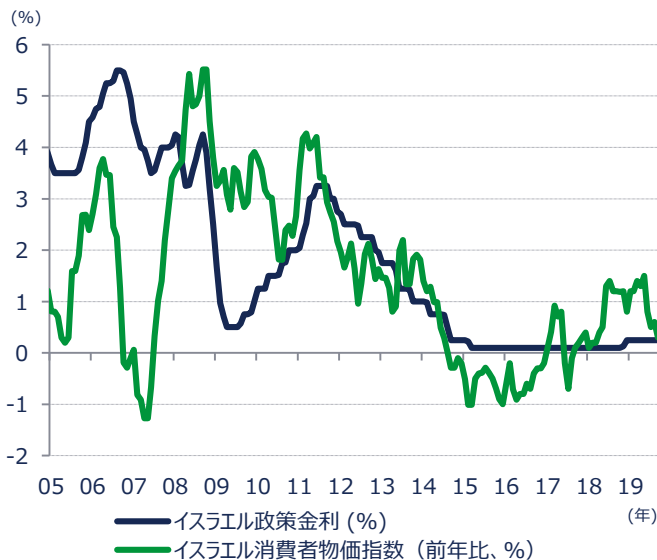


ここがポイント

- グローバルな視点で世界を眺め、ウィンドミルは常に投資機会の発掘に努めております。昨年以降、先進国債券市場ではスペイン国債、新興国債券市場では米ドル建てのペルー国債などの新規投資に取り組んで参りました。これらの取り組みもあり、2019年度は10月までに+3.3%\*の収益を獲得しております。11月は新規の投資先としてイスラエル国債への投資を開始し、新たな収益源として期待しております。
- イスラエルの債券市場は現在、新興国に区分されています。先進国、新興国を問わず世界各国の投資機会の発掘に努めているウィンドミルの新興国債券に対する姿勢は一貫し、インフレや財政収支、対外収支の安定などを基準に厳選投資を徹底してきました。イスラエルのインフレの安定性や国内ハイテク産業の競争優位性、イスラエル沖で開発が進む天然ガス田による対外収支の安定などを高く評価し、新規投資を決定いたしました。
- イスラエルは国としての信用力も安定しています。国の債務はGDPの7割以下に管理され、有力格付機関による信用格付はAA格の高格付を維持しています。また、国債市場の豊富な流動性や海外投資家に対する規制の少なさなども評価できるポイントです。
- イスラエルの中央銀行は1~3%のインフレ目標を採用しています。現在のインフレ率は目標の下限である1%を下回って推移しており、政策金利や短期金利が上昇に転じるには時間がかかりそうです(図1)。また、短期金利に比べるとイスラエルの長期金利は高く、債券投資の対象として魅力があります。また、短期金利が低いことで円ヘッジのコストも低く、為替リスクを抑えた上で安定的な収益の獲得が見込まれます(図2)。
- 米中貿易摩擦やブレグジット(英国の欧州連合離脱)などの波乱要因が依然として払拭できない状況ですが、ウィンドミルは市場の先を読み、投資機会の発掘に努め、安定的な収益獲得に努力して参ります。

\*毎月決算型および1年決算型の基準価額(税引前分配金再投資)の騰落率

(図1) イスラエルの政策金利と消費者物価指数の推移  
(2004年12月末~2019年10月末)



(図2) ヘッジコストと円ヘッジ後10年国債利回り

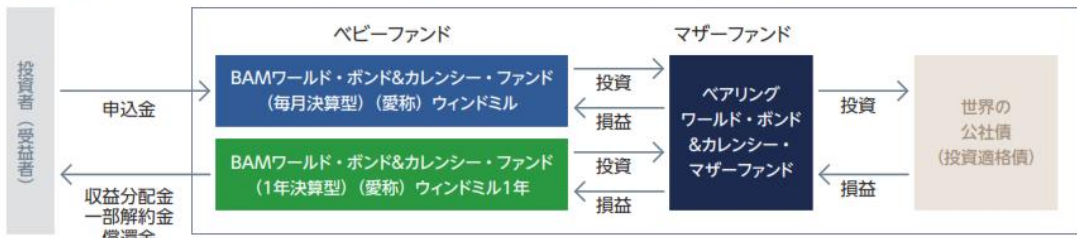
格付け	国	ヘッジコスト (%)	10年国債利回り (%)	円ヘッジ後10年国債利回り (%)
AAA	米国	-2.41	1.77	▲ 0.64
AAA	カナダ	-2.21	1.48	▲ 0.73
AAA	オーストラリア	-1.48	1.01	▲ 0.47
AAA	ニュージーランド	-1.84	1.28	▲ 0.56
AAA	ドイツ	0.06	▲ 0.37	▲ 0.31
AA	英国	-1.19	0.68	▲ 0.51
AAA	ノルウェー	-2.20	1.39	▲ 0.81
AAA	スウェーデン	-0.40	▲ 0.01	▲ 0.41
AAA	デンマーク	0.41	▲ 0.34	0.07
A-	メキシコ	-7.62	7.11	▲ 0.51
AAA	シンガポール	-2.07	1.75	▲ 0.32
A	ポーランド	-1.83	1.97	0.15
AA-	イスラエル	-0.40	0.83	0.43



## ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、ご投資者(受益者)の皆様からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



### 収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

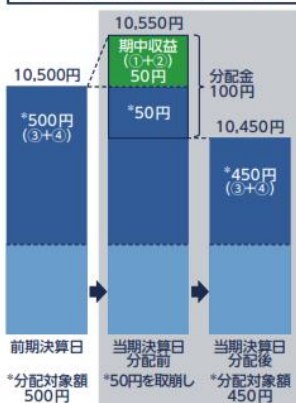
投資信託の純資産

分配金

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

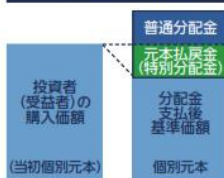
分配準備積立金: 期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金: 追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

\*左記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

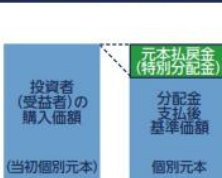
- 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## ファンドの特色

- 1 主として、ベアリング・ワールド・ボンド&カレンシー・マザーファンド受益証券への投資を通じて、**世界の公社債(投資適格債)**に投資します。
- 2 各通貨の中長期的な見通しに基づいて通貨配分の変更を機動的に行い、**為替変動リスクを適切に管理します。**  
※為替変動リスクの管理は、マザーファンドで行います。
- 3 **ウィンドミル** 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います。  
**ウィンドミル1年** 毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。分配金額は収益配分方針に基づき決定します。  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案するとともに、信託財産の成長にも留意し決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。  
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- 4 マザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

## 当ファンドにかかるリスク

当ファンドはマザーファンドを通じて世界の公社債など価格の変動する有価証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、**ご投資者の皆様のご投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

### ◆公社債市場リスク(金利変動リスク)

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により公社債相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因になります。また、ファンドが保有する個々の銘柄の公社債については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

### ◆為替変動リスク

外貨建資産に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

### ◆信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品および各種派生商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品および各種派生商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

### ◆解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当するために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

### ◆ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のペーパーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

### ◆その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、ならびにすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

(毎月決算型) (愛称) ウィンドミル / (1年決算型) (愛称) ウィンドミル1年  
追加型投信/海外/債券



## お申込メモ

設定日	ウィンドミル : 1998年4月28日 ウィンドミル1年 : 2013年10月21日
信託期間	ウィンドミル : 無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還させることがあります。 ウィンドミル1年 : 2023年11月10日まで。ただし、受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還させることがあります。また、投資者に有利であると認めるときには、信託期間を延長することができます。
決算日	ウィンドミル : 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)。 ウィンドミル1年 : 毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)。
お申込日	毎営業日にお申込みできます。ただし、ロンドン(英国)の銀行休業日にはお申込みを受付けません。なお、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
ご購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入価額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご購入代金	販売会社が指定する期日までにお申し込みの販売会社にお支払いください。
収益分配	ウィンドミル : 月1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ウィンドミル1年 : 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
ご換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金代金	原則としてご換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。 ※課税の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

## 当ファンドにかかる手数料等について

### 【ご投資者が直接的に負担する費用】

ご購入時手数料	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>2.75%(税抜2.5%)</b> を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません(マザーファンドにおいても信託財産留保額はありません)。

### 【ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用】

運用管理費用(信託報酬)	当ファンドの日々の純資産総額に対し <b>年 1.595%(税抜1.45%)</b> の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等を信託財産でご負担いただけます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等の業務を行います。 お問い合わせ先電話番号: 03-4565-1040(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ: <a href="https://www.barings.com/jp/individual">https://www.barings.com/jp/individual</a>
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受け付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人) 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。

## お申込みに際してのご注意

■投資信託は預金ではありません。■投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。■投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入の投資者の皆様が負うことになります。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■お申込みの際には必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。■投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	取扱い商品	加入協会					
			ウィンドミル	ウィンドミル1年	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○	○	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○	○	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○	○	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○	○	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○		○	○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○	○	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○	○	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○	○	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○	○	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○	○	○			
くみん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○	○	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○	○	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○	○	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	○		○	
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○	○	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○		○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○	○	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○	○	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○	○	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○	○	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○	○	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○	○	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○	○	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	○		○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○	○	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○	○	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	○	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○	○	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○	○	○			

※新規のお取扱いを休止しております

上記の表は、ベアリングス・ジャパン株式会社が作成時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。



スマートフォン用基準価額サイト:  
公募ファンドの基準価額やチャートがご覧いただけます。

当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第396号、一般社団法人投資信託協会会員、一般社団法人日本投資顧問業協会会員)(以下、「当社」)が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には、為替変動リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身で判断ください。